

【実践報告】

障がい者就労支援コーディネーター養成プログラムの実践

福嶋 利浩*1 井手 将文*1 韓 昌完*1 堀川 悦夫*1*2

*1佐賀大学高等教育開発センター *2佐賀大学医学部

はじめに

本学では、就労支援教育をテーマとした「障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラム開発」事業が文部科学省教育改革経費を得て、平成 21～24 年度の予定で開始された。本事業は、平成 21 年度に機器の導入やカリキュラム開発の準備を行い、平成 22 年 4 月から「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」として本格的に開講した。本プログラムの開講科目は 8 科目（16 単位）で、その中の 4 科目（8 単位）が主題科目として平成 22 年度に開講された。

本稿では、本プログラムの概要と平成 22 年度の実践状況について報告する。

1. 「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」実施の背景

我が国の雇用に関する機関である厚生労働省では、近年急速に高まっている障がい者の就労意欲に応じるため、障がい者が職業を通じ、誇りをもって自立した生活を送ることができることを目的とした障害者雇用対策を進めている¹⁾。しかし、障がい者で意欲も能力もあるのに就労できない事例はいまだ多く、また、わずかな工夫や配慮でその人の能力が生かせるにもかかわらず、様々な理由から能力発揮が阻害されている例も見受けられる。

厚生労働省が現在行っている障がい者の雇用対策としては、まず、企業に対して、雇用する労働者の 1.8%（56 人以上規模の民間企業 1.8%、国・地方公共団体 2.1%、都道府県等の教育委員会 2.0%、独立行政法人等 2.1%）に相当する障がい者を雇用しなければならないとする「障害者雇用率制度」を義務付けている。この法定雇用率を満たさない企業からは納付金（不足 1 人につき 5 万円）を徴収しており、この納付金をもとに雇用義務数よ

り多く障がい者を雇用する企業に対して調整金（障がい者1人につき2.7万円）を支払ったり、障がい者を雇用するために必要な施設設備費等に助成したりしている（障害者雇用納付金制度）¹⁾。

しかしながら、厚生労働省の報告¹⁾では、民間企業（56人以上規模）全体の実雇用率は1.68%（平成21年6月1日現在）であり、法定雇用率の1.8%を下回っている。さらに、法定雇用率を達成している民間企業（56人以上規模）の割合は45.5%である。特に100～299人規模の企業においては、実雇用率1.35%と著しく低い水準となっている。このように、法定雇用率を達成していない企業が多く存在し、今後も雇用率達成を要求される企業の範囲は拡大することが予想される。

このような障がい者雇用の現状に対して、厚生労働省では、障がい者本人に対しては職業訓練や職業紹介、職場適応援助者等の職業リハビリテーションを実施し、それぞれの障害特性に応じたきめ細やかな支援がなされるよう配慮している¹⁾。

一方、障がい者の就労支援を推進していくためには、障がい者本人への支援とともに障がい者の就労をサポートする専門的知識やスキルを持った人材の養成も必要不可欠である。しかし、様々な分野における専門的知識を持った人材を育成する場である、我が国の大学等の高等教育機関には、障がい者の就労支援に関する教育を行うシステムは未だ存在しておらず²⁾、高等教育機関において障がい者の就労支援に関わる人材を育成するための講座の開設や教育プログラムの開発を促すことが人材育成に向けた今後の課題として挙げられている³⁾⁴⁾。

以上のような、我が国の障がい者の就労支援に関する人材育成の課題を解決するために「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」は、本学が文部科学省教育改革経費を受け、全国に先駆けて実施するものである。

2. プログラムの概要

本プログラムにおいて「障がい者就労支援コーディネーター」とは、障がい者の就労能力の発見と評価、就労先の業務との関係の分析と調整、就労意欲の向上などを図り、就労後も一定期間支援していく機能を有する専門家として位置づけている⁵⁾。すなわち、障がい者と就労先の間であって、カウンセリング能力、コンサルティング能力を有し、障がい

者の潜在能力開発と人間的成長を目標において活動できる専門識者である⁵⁾。

本プログラムでは、各学部生に所属学部の専門科目に加えて「障がい者就労支援コーディネーター」に関する科目を履修させ、所定の単位を修得した学生に本学認定の資格を付与し、卒業後に各方面で障がい者の就労支援を担う人材を育成するとともに、そのモデルカリキュラムの構築を目的としている。

3. 期待される効果

本プログラムに期待される効果は、第一に障がい者の就労をサポートする専門的知識とスキルを持った人材が育成されることである。加えて、障がい者の就労支援のみならず、障がい者自立の促進や共生社会構築など社会的ニーズの高い問題への実践的対応モデル及び生活支援から就労支援まで障がい者に関する大学教育のモデルの一つとなることである。

4. プログラムの内容

(1) 受講対象

受講対象者は、全学部（文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部）の学生である。ただし、現行の規定では平成22年度入学以降の学生であり、平成22年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者は、障がい者就労支援コーディネーター教育科目群に属する授業科目を履修することはできない（佐賀大学における全学共通の教育プログラムに関する規定附則2、および佐賀大学共通専門教育科目履修規定附則2）。編入学生や大学院生などの履修については今後の検討が必要となる。

(2) 開講科目

開講科目は、全部で8科目（16単位）であり、教養教育科目の主題科目として4科目（8単位）、専門教育科目の共通専門教育科目の中で、障がい者就労支援コーディネーター教育科目として4科目（8単位）が開講される。科目名と主な内容を表1に示す。

主題科目は、プログラム受講者以外の学生も履修可能であり、主題科目（第4分野）の単位として認定される。一方、障がい者就労支援コーディネーター教育科目は、事前に本プログラムの受講申請を行い、受講を許可された学生が履修することを前提としている。

表1 障がい者就労支援コーディネーター養成プログラムの開講科目

区分	科目名	内容
主題科目	高齢者や障がい者への生活・就労支援概論	高齢の方や障がいを持たれた方の自立実現のための総合的・学際的な支援の理論と実践法を学ぶ。
	障がい者就労支援の諸理論	障害者福祉、雇用管理、教育関連の制度など、障がいを持たれた方の就労支援に関する諸理論を学ぶ。
	各種支援におけるカウンセリングの基礎と応用	職業カウンセリング、職業相談、各種検査法などの基礎と応用について学ぶ。
	テクニカルエイド・コミュニケーションエイド概論	リハビリテーション工学の基本理論を概説し、テクニカルエイドやコミュニケーションエイドについて学ぶ。
障がい者就労支援コーディネーター教育科目	障がい特性と職業適性	障がいの特性（身体、知的、精神、高次脳機能障害など）に関する職業問題や職業特性などについて学ぶ。
	就労支援実践と社会的諸制度	就労支援を実践するにあたっての就労先での業務内容や社会的諸制度との関わりなどについて学ぶ。
	医療的ケアを必要とする障がい者の就労支援	障がいへの医学的アプローチの基本理論を理解し、継続して医療的ケアが必要な障がい者の就労支援法を学ぶ。
	職業適応促進と事例研究	障がいを持たれた方の職業適応を促進するための支援法などを学び、事例研究を行う。

(3)資格認定の条件

障がい者就労支援コーディネーター養成プログラムで開講される8科目をすべて履修し、16単位を取得した学生には、卒業時に所属する学部専門の学位（学士）とともに「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」の修了証（佐賀大学認定）が交付される（佐賀大学における全学共通の教育プログラムに関する規定第7条）。

5. 新入学生へのプログラムの広報活動

本プログラムの開設とプログラムの趣旨や内容などを説明するために、概要や開講科目などを記載した「パンフレット」(A4版両面印刷)(図1)とプログラムの具体的内容や履修モデルなどを記載した「履修の手引き」(A4版冊子)(図2)を作成し、平成22年度入学試験の全合格者に対し、入学手続き関係書類と一緒に送付した。受講希望者には、入学手続きと同時にプログラムの受講申請書を提出させた。また入学後のオリエンテーション時にプログラムの説明会を開催した。

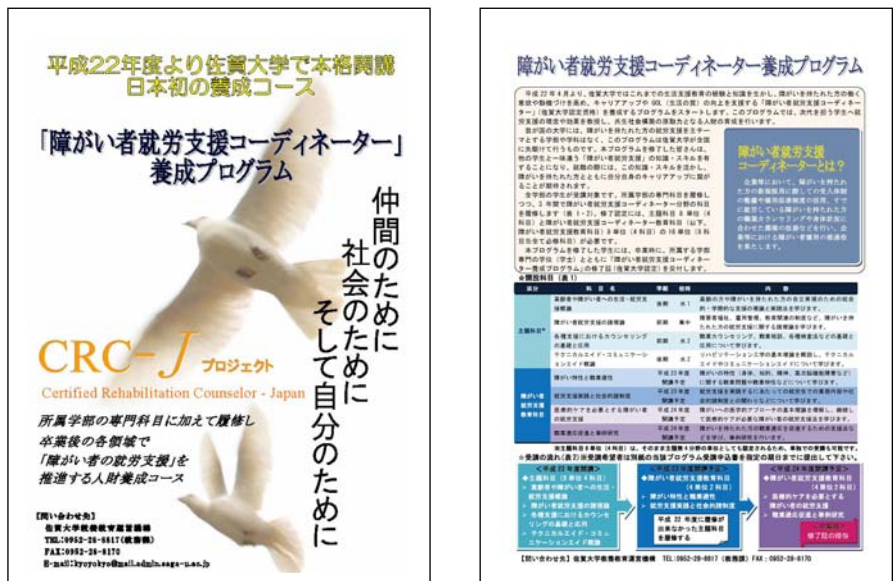


図1 パンフレット

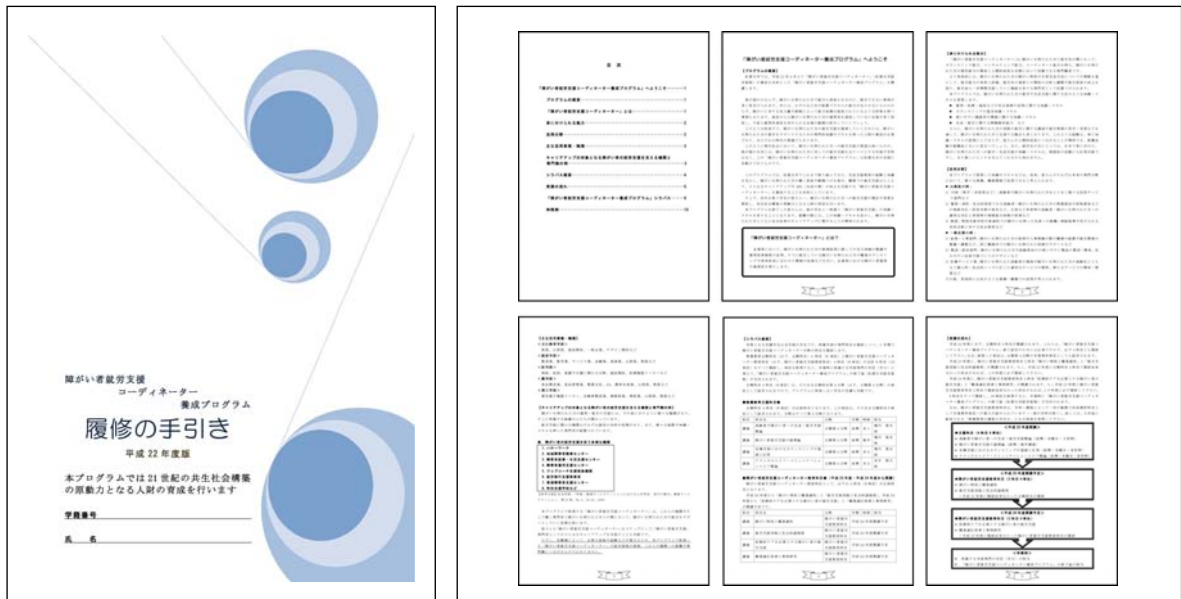


図2 履修の手引き

6. 平成22年度のプログラム受講申請者

平成22年度新入学生のプログラム受講申請者は64名であった。各学部の人数はそれぞれ、文化教育学部26名、経済学部13名、医学部10名、理工学部11名、農学部4名であった(表2)。

表2 プログラム受講申請者数と内訳

学部	合計	文化教育学部	経済学部	医学部	理工学部	農学部
プログラム受講申請者	64	26	13	10	11	4

[単位：人]

7. プログラム受講の志望動機

入学手続き書類と一緒に送付させた受講申請書には、受験番号・氏名の他に、志望動機を記載させた(記入者62名)。

志望動機の種類とその人数は「就職のため(19名、30.6%)」、「身近に障がい者がいるため(18名、29.0%)」、「知識・スキル習得のため(17名、27.4%)」、「その他(6名、9.7%)」であった。「その他」以外の3つがそれぞれ約1/3を占めた。

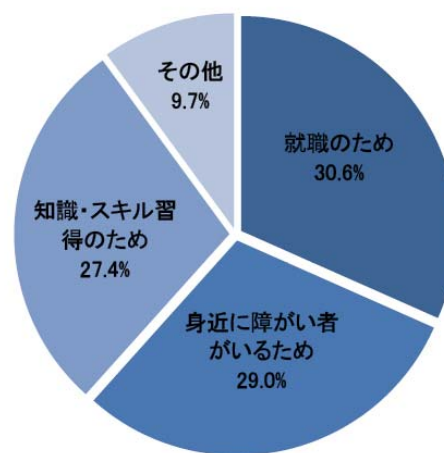


図3 志望の動機

8. 開講科目の履修状況

(1) 各種支援におけるカウンセリングの基礎と応用

本科目は、前学期水曜日・2校時目に開講された。講義は主に堀川悦夫(医学部)教授

が担当した。また、網谷綾香（文化教育学部）准教授と村久保雅孝（医学部）准教授がそれぞれの専門分野の立場から講義を行った。履修学生は、プログラム受講申請者 64 名中 33 名（全履修者 51 名）であった。受講学生の内訳は表 3 に示したとおりである。

(2)障がい者就労支援の諸論理

本科目は前学期集中講義として、平成 22 年 9 月 7 日（火）～9 日（木）の 1 校時～5 校時に開講された。担当講師は、日本職業リハビリテーション学会長である、神奈川県立保健福祉大学教授の松為信雄先生に依頼した。

全履修学生は 144 名であり、その内プログラム受講申請者は 37 名であった。受講学生の内訳は表 3 に示したとおりである。

(3)高齢者や障がい者への生活・就労支援概論

本科目は、後学期水曜日・1 校時目に開講された。また本科目は、平成 17 年度から同様の科目内容として開講されていた社会生活行動支援概論を、平成 21 年度から再構成して科目名も変更し、主題科目として開講されている。e-Learning システムを活用しているため、学生は本庄キャンパスと鍋島キャンパスのいずれかの教室で受講できる。さらに大学コンソーシアム佐賀の単位互換科目としても開講されている。

講義はオムニバス形式で行われ、本年度は佐賀大学所属の教員 13 名が各々の専門分野において「高齢者や障がい者への生活・就労支援」に関連するテーマを挙げて講義した。

本科目の全履修者は 192 名であり、本庄キャンパス 159 名、鍋島キャンパス 33 名であった。また、大学コンソーシアム佐賀を利用した他大学からの履修者はなかった。

受講学生の内訳は表 3 に示したとおりである。

(4)テクニカルエイド・コミュニケーションエイド概論

本科目は、後学期水曜日・2 校時目に開講された。講義は主に井手将文（高等教育開発センター）特任准教授が担当した。その他、松尾清美（医学部）准教授と福嶋利浩（高等教育開発センター）特任助教がそれぞれ 2～3 コマを分担担当として、それぞれの専門分野に関連した「テクニカルエイド・コミュニケーションエイド」について講義を行った。

全履修学生は 73 名であり、その内プログラム受講申請者は 36 名であった。受講学生の内訳は表 3 に示したとおりである。

表3 各科目の履修者数と内訳

学 年	1 年生（各学部の上段の数字はプログラム受講申請者、 下段は申請者以外の人数を示す）						2 年生 以上※	総合計
学 部	文化 教育 学部	経済 学部	医学部	理工 学部	農学部	合計		
各種支援におけるカウンセリング の基礎と応用	4 0	12 3	4 0	9 1	4 0	33 4	14	51
障がい者就労支援の諸理論	13 0	11 0	4 0	6 0	3 0	37 0	108	145
高齢者や障がい者への生活・就労 支援概論	15 6	12 35	6 40	6 19	4 14	43 114	35	192
テクニカルエイド・コミュニケー ションエイド概論	13 9	10 17	5 0	4 5	4 0	36 31	6	73

※ 2 年生以上の履修者については、各学部の分類は示していない。〔単位：人〕

9. 考察

(1)実施状況

①プログラム受講申請者

平成 22 年度新入学生の本プログラムへの受講申請者は、64 名（平成 22 年 8 月 31 日現在）であった。受講申請にあたって志望動機を調査したところ、「就職のため（19 名、30.6%）」、「身近に障がい者がいるため（18 名、29.0%）」、「知識・スキル習得のため（17 名、27.4%）」、「その他（6 名、9.7%）」に分類され、「その他」以外の 3 つの回答がそれぞれ約 1/3 を占めた。中でも、「身近に障がい者がいるため」と答えた学生が約 1/3 を占めたことは、家庭や地域、学校などで障がい者と実際に生活や学習を共にした経験が障がい者の就労や生活支援への動機づけになっていると考えられた。

②開講科目の履修状況

「各種支援におけるカウンセリングの基礎と応用」の履修者数は 53 名、その内、プログラム受講申請者（以下「申請者」と記す）は全 64 名中 33 名（51.6%）であった。履修者が約半数にとどまった理由は、主題科目の開講が水曜 1・2 校時と木曜 1 校時に限られているため、他の主題科目とのバッティングや医学部生におけるキャンパス間の移動時間の問題であった。特に文化教育学部では「大学入門」と開講校時が重なり、履修者は 5 名となった。今後、開講校時が各学部における必修科目と重複しない配慮が必要である。

「障がい者就労支援の諸理論」は履修者数 145 名であり、内申請者は 37 名であった。集中講義であったことと、主題科目（第4分野）の単位として認定されることから、2年生以上の履修者が 108 名であった。また、1年生で申請者以外の履修者はどの学部においても 0 名であった。その理由として、開講期間が 9 月 7 日（火）～9 日（木）と夏季休暇中の中盤に行われ、申請者以外の 1 年生が履修を見送ったと考えられる。講義は、障がい者の就労支援を中心に、一般企業における障がい者雇用に関する法令や障がい者の就労現場での支援の実例など、基礎から実践まで幅広い内容であった。そのため、申請者以外の受講者においても将来の就労先で役に立つ有益な講義内容であったと思われた。

「高齢者や障がい者への生活・就労支援概論」は昨年度に引き続き e-Learning システムを活用して行われたため、本庄キャンパス 159 名、鍋島キャンパス 33 名の合計 192 名が履修した。その内、申請者は 43 名であり、149 名が申請者以外の履修者であった。また大学コンソーシアム佐賀の科目としても開講されていたが、本学以外の受講者はなかった。本科目の履修者数は、本年度開講した主題 4 科目の中で最も多かった。本科目は、平成 21 年度から開講されていること、また各学部の教員がそれぞれの専門分野における「高齢者や障がい者への生活・就労支援」に関する内容で講義を行うため、履修者の興味を引いたと考えられる。今後、本科目の履修者を申請者に導くアプローチが必要であろう。

「テクニカルエイド・コミュニケーションエイド概論」の履修者数は 73 名であり、その内、申請者は 36 名であった。2 年生以上の履修者は 6 名であったが、申請者以外の 1 年生の履修者が 31 名と申請者とほぼ同数であった。講義名とシラバスに記載した講義内容が学生の興味を引いたと思われる。実際の講義では、テクニカルエイド・コミュニケーションエイドに関する理論の教授以外に、障がい者の疑似体験やガイド方法、車いすを使っているテレビゲーム操作などの実習を取り入れ、学生には好評を得る授業であった。

(2)今後の計画

専門教育科目群に属する「障がい者就労支援コーディネーター教育科目」の 4 科目は、平成 23 年度と平成 24 年度にそれぞれ 2 科目ずつ開講する予定である。現在の申請者は 64 名であるが、主題科目の 4 科目を受講した申請者は、それぞれの科目で約半数であった。その理由として、他の主題科目とのバッティングやキャンパス間の移動が挙げられた。

そのため平成 23 年度以降では、現在開講している主題 4 科目も含めた開講曜日・校時の調整が必要である。現在のカリキュラムでは、主題科目の開講曜日・校時は、水曜日の

1・2校時と木曜日の1校時に限定されており、障がい者就労支援コーディネーター教育科目はそれ以外の曜日・校時での開講となる。

そこで今後、できるだけ多くの学生が履修しやすい受講環境をつくるため、e-Learningシステムや集中講義の活用、また開講校時を5校時以降に配置する等を検討している。

また、実習的側面を如何にして取り入れるか、さらに他大学を含めた学生や社会人の履修希望者への対応などが検討課題である。

10. まとめ

- (1)平成22年度新入学生のプログラム受講申請者は、64名であった。
- (2)申請者の志望動機の調査は、実際に障がい者との交流を持つことが就労支援への動機づけにつながることを示唆する結果となった。
- (3)各開講科目でのプログラム受講申請者の履修率は、約55%であった。
- (4)今後、申請者が履修しやすい受講環境（e-Learning、集中講義、開講校時等）の整備が必要である。
- (5)将来的には、他大学を含めた学生や社会人の履修希望者への対応などを検討していく計画である。

<謝辞>

本事業の起案・実施において、佐賀大学はもとより、日本職業リハビリテーション学会の先生方など多くの方々のご指導ご協力を得ており、記して感謝申し上げます。

【参考文献】

1. 厚生労働省ホームページ：障害者雇用対策 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaisha.html>
 2. 松為信雄、菊池恵美子：職業リハビリテーション学 改訂第2版、共同医書出版社、2006.
 3. 障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会：障害者の一般就労を支える人材のあり方に関する研究会報告書、2009.
 4. 松為信雄：広がる職業リハビリテーション・サービスと人材、日本職業リハビリテーション学会第38回神奈川大会プログラム・抄録集、pp.34-35、2010.
- 堀川悦夫：障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発－佐賀大学障がい者の就労支援コーディネーター養成－、職業リハビリテーション、23(1)、pp.50-54、2009.